

不登校対策支援プラン

更新日 4 月 2 日

プランの策定にあたって

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 児童、保護者ともに支援が必要な家庭への丁寧な対応を怠らないようにする。
- 2 児童の小さなSOSに早期に気付くことができるよう心がけ、誰一人取り残さないよう、チーム山崎西小として支援を行う。

不登校対策における重層的支援構造

(参考：生徒指導提要R4.12)

困難課題対応
不登校児童生徒対象

- ・不登校児童生徒へのカウンセリングや別室登校
- ・保護者や関係機関と連携した支援
(拡大ケース会議の実施)

早期発見対応
予兆のある生徒対象

- ・休み始めの段階でのアセスメント
(校内ケース会議)
- ・組織的対応、保護者と連携した支援

未然防止教育
全ての児童生徒対象
不登校対策を意識する

- ・児童生徒がSOSを出す力を獲得
- ・教職員が児童生徒の変化に気がつきSOSを受けとめる力の向上

発達支持
全ての児童生徒対象
不登校を意識しない

- ・安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすく、楽しい授業」の工夫
- ・教育相談体制の充実

不登校対策チーム構成

管理職、主幹教諭、生活指導担当、児童支援担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、該当担任

不登校児童生徒支援関係機関等

教育支援センター、家庭児童相談室、子ども家庭センター、学校サポートチーム、学校評議員会

4つの層での取組 等

発達支持

- ・互いを認め合い、はげまし合う集団づくりをする。
- ・教室で安心して学習ができる魅力ある授業づくりをする。

未然防止教育

- ・担任、生活指導担当、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携して、児童が相談する力やスキルを身につける授業を実施する

早期発見対応

- ・毎日の児童の健康観察（端末利用）、教育相談等を活用し、児童の小さな変化を見落とさないように目を配る。

困難課題対応

- ・校内に相談室を設置し、落ち着いて過ごせる場所を確保する